

「発智長義の墓碑」について

整理番号	川越〇三	題額	釋乗教居士靈位	題額揮毫	—	碑記撰文	—	碑記揮毫	—
------	------	----	---------	------	---	------	---	------	---

鐫刻	—	撰文建碑年	一八六三・文久三	住所	笠幡	場所	延命寺	備考	—
----	---	-------	----------	----	----	----	-----	----	---

一 はじめに

本墓碑は、笠幡村の名家発智家二十二代当主規正の養子である長義の墓碑である。

○写真1 碑正面



○写真2 題額



○写真3 「碑記」部分



二. 翻刻並に訳注

■ 翻刻

◎ 題額

(正面)

釋乘教居士靈位

◎ 碑記

(右側面)

君本氏繁田諱長義通稱正兵衛法諱曰釋
乘教居士入間之黒須村人也文化中継菟
智氏君恒好風流不屑家事去住江戸深川
佐賀町満壽家改稱八三郎一名慶齋君春
秋玩花月樂天然天地間一閑人也嘉永四
年七月九日卒享年五十有八葬築地門跡
地内明延寺傍親子家正移其墳墓於村内
延命寺境内永資冥福嗚呼可謂眞情而已

(左側面)

文久三癸亥歲七月九日

菟智庄兵衛家正建

* 異体字等

○ 本 本。 ○ 菟 發。 ○ 亥 亥。

■ 訳注

● 本文 (いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した)

◎ 碑記

君本氏繁田、諱長義、通稱正兵衛、法諱曰釋乘教居士。
入間之黒須村人也。

文化中継發智氏。

君恒好風流、不屑家事。

去住江戸深川佐賀町満壽家、改稱八三郎、一名慶齋。

君春秋、玩花月、樂天然。天地間、一閑人也。

嘉永四年七月九日卒。享年五十有八。

葬築地門跡地内明延寺傍。

親子家正、移其墳墓於村内延命寺境内、永資冥福。
嗚呼、可謂眞情而已。
文久三癸亥歳七月九日、
發智庄兵衛家正建。

● 訓訳

◎ 碑記

君は本氏は繁田なり。諱は長義、通稱は正兵衛、法諱を釋乗教居士と曰ふ。
人間の黒須村の人なり。
文化中、發智氏を繼ぐ。
君、恒に風流を好み、家事を^{かへり}屑みず。
去りて江戸深川佐賀町満壽家に往き、八三郎と改稱す。一名は慶齋なり。
君、春秋に花月を遊び、天然を樂しむ。天地の間の、一閑人なり。
嘉永四年七月九日卒す。享年五十有八なり。
築地の門跡地内の明延寺の傍に葬らる。
親子家正、其の墳墓を村内の延命寺境内に移し、永く冥福に資せんとす。
嗚呼、眞の情と謂うふべきのみ。
文久三癸亥の歳七月九日、
發智庄兵衛家正建つ。

● 語注

○黒須村 江戸時代、入間郡金子領。入間川と霞川が合流する手前の、両河川に挟まれた部分を中心とする村。「新編武蔵風土記稿」では「民家百五軒」とある。幕末から明治にかけて、後出の名主繁田満義が、渋沢栄一も協力した黒須銀行や、狭山茶業会社を作るなどして栄え、入間地区の中心地であった。現入間市の大字黒須や春日町など。八王子から日光へ至る日光街道（現国道四〇七号線）が通り、これを高萩まで出れば、東隣が笠幡。また現在の県道二六一号笠幡狭山線は、笠幡と黒須を直接結ぶ。

○文化中 西暦一八〇四年から一八一八年。当時發智家の当主は庄屋であった規正だったが、ここで長義が「發智氏を繼ぐ」というのがよくわからない。あるいは規正は庄屋としての仕事を中心となつたので、長義を養子として迎え、發智家の家業を担わせようとしたのか。しかし、結局長義は家業を放り出して、江戸へ出てしまった。

○風流 上品で優美な趣のあること。趣味の道に遊んで世俗から離れることにも言う。發智家の墓碑や碑文で繰り返し述べられている、謹厳実直、質実剛健、家業に打ち込み家をしっかりと守り継承しつつ、村人たちを振救するという、發智家の地方の名士の姿とは正反対である。

○家事 家業。

○深川佐賀町 現在の江東区佐賀町。深川の開発にともない、材木置き場から蔵の町へ発展した。

○満壽家 不詳。ここの婿になったのか、食客になったのかは分からない。

- 一名慶齋 号であり、いっばしの文化人気取りである。
- 春秋 一年中。
- 花月 花と月。美しい景色や時期をたとえる。
- 天然 人為の加わらない自然。あるいは天然自然なあり方、生き方。
- 天地間 天と地の間、
- 一閑人 閑は、ひま、心静か。有閑の人。心静かで自由な境地。
- 嘉永四年 西暦一八五一年。
- 享年五十有八 ここから逆算すると、長義の生年は、寛政六（一七九四）年。
- 築地門跡 築地本願寺。
- 親子 親に対する子。家正は長義の直接の子ではないが、発智家当主として親筋にあたる長義に対し、孝行をする必要を感じたのだろう。
- 眞情 ここは、家正の、子孫として親、すなわち長義を思うまごころだろう。ただし風流を愛して田舎から逃げ出した長義が、故郷の寺で先祖さま達とともに祭られることを喜んでいるかどうかは分からない。
- 文久三癸亥歳 西暦一八六三年。

●口語訳

【長義の出自】

君の元の氏は繁田である。諱は長義、通称は正兵衛で、戒名は釋乗教居士である。入間郡黒須村の人である。

【発智家への婿入りから江戸行き】

文化年間に、発智氏を継承した。しかし、君は常々上品で優美な趣のある文化的な傾向を好んでおり、文人趣味にふけて、家業を顧みなかった。

かくしてこの地を去って江戸へ往くこととなり、深川佐賀町の満寿屋に入って八三郎と改名した。また慶齋と名乗った。

【閑適の人】

君は、年中花や月といった美しい景観や自然を觀賞して愛で、天然自然なありかたを樂しんでいた。この天地の間の、ひとりの趣味の人・自由人であった。

【逝去と埋葬】

嘉永四年七月九日、逝去した。享年五十八歳であった。

築地本願寺の境内にある明延寺の傍に葬られた。

【墓の笠幡への移動】

子孫筋にあたる家正が、長義の墳墓を笠幡村内の延命寺境内に移した。永遠に冥福を祈るのに便になるようにとはからったのである。

ああ、これぞ眞の情と言うべきであろうか。

【記事】

文久三年癸亥の歳、七月九日、発智庄兵衛家正が建てた。

三．資料

(一) 「新編武蔵風土記稿」(文政十三(一八三〇)年) 卷一八二 高麗郡之七

◎笠幡村・寺院

○延命寺

「幡靈山法護院と號す、天台宗、川越中院の末なり、本尊地藏を安ず、開山元二貞治五年九月寂す、中興開山は南光坊大海僧正にて、その後法孫豪海をして住持せしむ。天和三年三月十三日化す、この寺往古禪宗なりしが、慈眼天海と宗論のこゝろありて、改宗せしといひ傳ふ、寺中に觀應應永の古碑存せり」

(二) 「武蔵国郡村誌」(明治十五(一八八二)年)

◎笠幡村・仏寺

○延命寺

「東西四十間南北三十五間面積千六百四十二坪村の中央にあり天台宗入間郡小仙波村中院の末派なり元徳中僧元仁開基創建す当時禪宗にて興學寺と稱せしが寛永中改宗して延命寺と改む」

四．主な参考資料

① 翻刻

・なし

② 論文など

・なし

③ 関連碑文

・ 「五福具備記」の碑 (「川越〇一」)

・ 「発智孝正の墓碑」 (「川越〇二」)

・ 「賑民圃記の碑」 (「川越〇四」)

・ 「発智家正の墓碑」 (「川越〇五」)

・ 入間高倉寺「永代常夜灯」 (「入間〇一」)

以上

二〇二四年六月 薄井俊二訳す